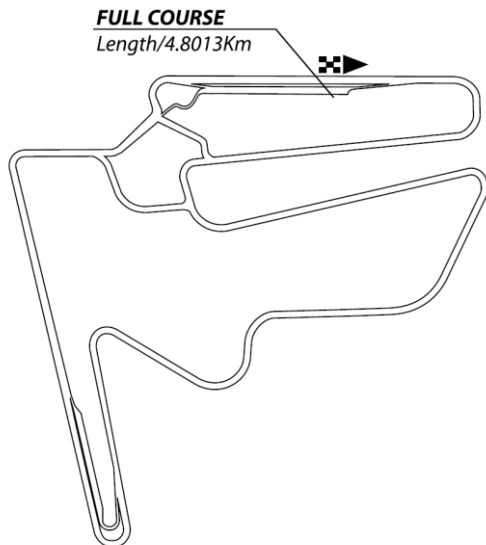


JAFツーリングカー選手権 ロードスター・パーティレースⅢ

ジャパンツアーシリーズ第4戦

大会特別規則書



公 示

JAFツーリングカー選手権 ロードスター・パーティレースⅢ ジャパンツアーシリーズ第4戦（以下PRⅢ）は、一般社団法人日本自動車連盟（JAF）公認のもと、国際自動車連盟（FIA）の国際モータースポーツ競技規則およびその付則に準拠したJAF国内競技規則およびその細則、ビースポーツ（B-Sports）発行の「2026 ロードスター・パーティレースⅢ競技規定・車両規定」、モビリティリゾートもてぎ四輪一般競技規則、ならびに本競技会特別規則に従い開催される。

第1条 競技会名称

- JAFツーリングカー選手権 ロードスター・パーティレースⅢ
ジャパンツアーシリーズ第4戦（準国内）

第2条 オルガナイザーの名称

- ホンダモビリティランド株式会社
取締役社長：齋藤 毅
住 所：栃木県芳賀郡茂木町松山120番地1
電 話：0285-64-0200
- エムオースポーツクラブ（M.O.S.C.）
会 長：高谷 克実
住 所：栃木県芳賀郡茂木町松山120番地1
電 話：0285-64-0202

第3条 組織委員会

- 委員長：飯田 哲也
- 委 員：高秀 一行、森本 純一郎

第4条 開催日程

- 2026年6月21日（日）
- ※スケジュールについては公式通知に示す。

第5条 開催場所：モビリティリゾートもてぎ ロードコース

第6条 参加申込

- 受付期間：2026年5月12日～6月1日
- P R Ⅲ申込先
公式サイト(<https://www.party-race.com/>)専用フォームより

第7条 料金規定（税込み）

- 2026 ロードスター・パーティレースⅢ 競技規定・車両規定
モビリティリゾートもてぎ四輪一般競技規則が適用される。

第8条 もてぎ・鈴鹿（MS）共済会

- モビリティリゾートもてぎ四輪一般規則が適用される。

第9条 サーキット

- 名 称：モビリティリゾートもてぎ ロードコース
- 所在地：栃木県芳賀郡茂木町松山120番地1
T E L .0285-64-0200 / F A X0285-64-0209
- コース長さ：4.801379 k m
- 周回方向：右回り
- レース距離：公式通知に示す

第10条 最大決勝出走台数（P R Ⅲ）

- 45台

第11条 決勝レーススタート時刻

- 日時：2026年6月21日（日）
- ※時刻については公式通知に示す。

第12条 車両検査

- 日時：2026年6月20日（土）、21日（日）
- ※時間、場所については公式通知に示す。

第13条 車両保管の場所

- パークフェルメ

第14条 書類検査

- 日時：2026年6月20日（土）、21日（日）
- ※時間、場所については公式通知に示す。
- 1) 参加申し込みが正式に受理された参加者には、選手受付場所で、氏名登録されたドライバー、ピットクルーなどのクレデンシャルおよびピットサインマンの腕章など身分証明書が正式受理通知書と引き換えに交付される。
- 2) 参加受付時に下記書類を提示もしくは提出しなければならない。
 - (a) 競技参加者許可証
 - (b) 競技運転者許可証
 - (c) 運転免許証
 - (d) 外国籍ドライバーは所属するASN の出場証明書等の書類
 - (e) MS共済会加入申込書

第15条 プリーフィング

- すべてのドライバーはプリーフィングに出席しなければならない。
- 日時：2026年6月21日（日）
- ※実施方法・時間については公式通知に示す。

第16条 公式予選の方法

- 2026 ロードスター・パーティレースⅢ 競技規定、
モビリティリゾートもてぎ四輪一般競技規則に従い実施される。

第17条 審判の判定内容

- JAF 国内競技規則 10-20 の審判員の判定事項は
モビリティリゾートもてぎ四輪一般競技規則の通りとする。

第18条 競技会主要役員

- 競技会主要役員については公式通知に示す。

第19条 本特別規則書の施行

- 本特別規則書は、競技会の参加申込受付と同時に有効となる。

以上